

2023 年 3 月吉日

お取引先 各位

富士化学工業株式会社
ライフサイエンス部 部長代行
小林 哲朗



由来原料の遺伝子組み換え区分変更のご連絡

拝啓

貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、この度下記製品に使用されている原料（L-アスコルビン酸/パレミチン酸エステル）の由来原料であるトウモロコシの遺伝子組み換え区分が新制度に伴い以下のように変更となりますので、ご連絡致します。
今後とも、一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更対象製品
アスタリールパウダー 20F
2. 区分変更の内容
- 2-1. 区分変更となる原料
L-アスコルビン酸/パレミチン酸エステル
- 2-2. 区分変更の内容
由来原料であるトウモロコシの遺伝子組み換え区分が「非組換え」から「不分別」に変更となります。
ただし、本製品は食品添加物製剤であるため、従来通り遺伝子組み換え表示の対象外です。
- 2-3. 遺伝子組み換え表示に関する表示の変更
遺伝子組み換えの表示につきまして別紙 製品規格書をご参照下さい。
(変更箇所は赤字にて記載してあります。)
3. 変更理由
使用している原材料に変更はございませんが、2023 年 4 月 1 日より施行される遺伝子組み換え表示新制度(平成 31 年内閣府令第 24 号)への移行に伴い、「非組換え」から「不分別」へと表示を更新する案内を原料製造業者様から頂いた為。
4. 原料規格書等について
本案内をもって読み替えにてご対応いただけますと幸いです。
変更が必要な場合はお問い合わせください。
5. お問い合わせ先
富士化学工業株式会社 東京営業 G TEL 03-3437-2352
植田 健太郎 e-mail ueda@fujichemical.co.jp
平井 克幸 e-mail hirai@fujichemical.co.jp

以上

製品規格書

1. 製品名及び本質

製品名 (本質)	アスタリール®パウダー 20F (ヘマトコッカス藻色素製剤)
-------------	-----------------------------------

2. 品質規格

規 格 項 目		試 験 規 格	試 験 方 法
性 状		橙赤色～暗赤色の粉末又は微粒で、 特有のにおいがある	目視 官能検査
確認試験		適合	HPLC 法
純 度 試 験	重金属	20 $\mu\text{g/g}$ 以下	食添
	ヒ素	(As として) 1.5 $\mu\text{g/g}$ 以下	食添
微生物限度試験	一般生菌数	3,000 CFU/g 以下	寒天平板混釈法
	大腸菌群	陰性	BGLB 法
乾燥減量		5 % 以下	食添
色 価		表示から換算される値の 95～115 %	食添準拠 (アセトン 474nm)
アスタキサンチン含量		2.0 % 以上 (アスタキサンチン・フリー体換算)	HPLC 法

3. 使用原材料について

原料名 (由来原料)	重量%	アレルギー物質表示	遺伝子組換え食品表示	個別の原材料表示例
ヘマトコッカス藻色素 (ヘマトコッカス藻 パーム)	40.7	該当しない	該当しない	ヘマトコッカス藻色素 カロテノイド色素
オクテニルコハク酸デンプン ナトリウム (トウモロコシ)	13.9	該当しない	該当しない (非遺伝子組み換え)	乳化剤
アラビアガム (アカシア)	7.4	該当しない	該当しない	増粘剤 (アラビアガム)
ミックスコフェロール (大豆、ヒマワリ)	1.5	表示不要 (高度精製品のため)	該当しない (非遺伝子組み換え)	酸化防止剤 (V. E)
二酸化ケイ素 (珪砂)	1.5	該当しない	該当しない	微粒酸化ケイ素
グリセリン脂肪酸エステル (ココヤシ、パーム、ココナッツ)	0.8	該当しない	該当しない	グリセリンエステル
カルボキシメチルセルロース ナトリウム (パルプ)	0.8	該当しない	該当しない	CMC-Na
Ｌ-アスコルビン酸パルミチン酸 エステル (トウモロコシ、パーム)	0.5	該当しない	該当しない (遺伝子組み換え 不分別)	酸化防止剤 (V. C)
デキストリン (キャッサバ)	32.9	該当しない	該当しない	デキストリン

本品の使用原材料の内、ヘマトコッカス藻色素以外は全て副原材料です。

ミックスコフェロール、及びＬ-アスコルビン酸パルミチン酸エステルは本品の酸化防止の目的で使用しています。

(1) 由来原料の原産国について

原料名	由来原料	原産国
ヘマトコッカス藻色素	ヘマトコッカス藻	スウェーデン、米国
	パーム	インドネシア
オクテニルコハク酸デンプンナトリウム	トウモロコシ	米国
アラビアガム	アカシア	スーダン
ミックスコフェロール	大豆	ブラジル、インド、主に米国
	ヒマワリ	主に米国
二酸化ケイ素	珪砂	オーストラリア
グリセリン脂肪酸エステル	ココヤシ、パーム、ココナッツ	フィリピン、マレーシア
カルボキシメチルセルロースナトリウム	パルプ	非開示
L-アスコルビン酸パルミチン酸エステル	トウモロコシ	EU
	パーム	マレーシア
デキストリン	キャッサバ	タイ、ベトナム 他

(2) アレルギー物質について

ミックスコフェロールの大豆につきましては高度精製品のため表示不要です。

その他に、本品の原材料には日本での省令及び通知に定められたアレルギー物質となる特定原材料を使用しておりません。

(3) 遺伝子組換え食品に関する表示について

表示不要(ミックスコフェロール原料の大豆は非遺伝子組み換えです。

オクテニルコハク酸デンプンナトリウム原料のトウモロコシは非遺伝子組み換えです。

L-アスコルビン酸パルミチン酸エステル原料のトウモロコシは**遺伝子組み換え不分別**です。)

ただし、本製品は食品添加物製剤ですので遺伝子組み換え表示の対象外です。

(4) BSE 関連の原材料について

本品の原材料には牛由来原料を使用しておりません。

(5) 本品を食品に用いた場合の表示例

表示例 1) 製剤の主原料を表示し、他の副原材料がキャリアオーバーとみなせる場合

ヘマトコッカス藻色素、カロテノイド色素、着色料(カロテノイド) など

表示例 2) 全ての原材料を表示する場合

デキストリン、ヘマトコッカス藻色素、乳化剤、増粘剤(アラビアガム)、酸化防止剤(V. E)、微粒酸化ケイ素、グリセリンエステル、CMC-Na、酸化防止剤(V. C) など

上記の表示例は参考のために記したもので、用途や食品の種類により表示方法が異なる場合があります。

表示例 1) の様に、主成分のヘマトコッカス藻色素以外の副原材料について、最終製品において効果が認められないと判断される場合には、これらをキャリアオーバーとみなして表示省略できる可能性があります。但し、表示省略の可否については最終製品の組成や製法等により個別の判断が必要です。

尚、表示方法に関する疑義・不明点等については、所轄の保健所等へ照会されることを推奨いたします。

4. 品質保証期限について

本品の品質保証期限：製造後 24 ヶ月

保管条件：未開封、冷暗所(10℃以下)

令和 5 年 3 月 27 日 改訂